

マイナンバーカードをつくりましょう!

メリット1

本人確認の身分証明書として利用できます

金融機関での口座開設や行政手続きなど、マイナンバーの提示と本人確認が必要な場合に、カード1枚の提示で済みます。



メリット4

健康保険証として利用ができます

医療機関や薬局等で、マイナンバーカードを健康保険証として利用できます。



メリット2

コンビニで公的な証明書を取得できます

コンビニエンスストアで、各種証明書を取得できます。住民票、印鑑登録証明書、戸籍の附票の交付手数料は、役場の窓口で取得するよりも100円お得です。
※利用できるコンビニエンスストアは、全国のセブンイレブン、ローソン、ファミリーマートです。



メリット5

今後、マイナポイントが最大20,000円分もらえます

＜マイナポイント第2弾の内容＞

- ①マイナンバーカードを新規取得した方
⇒5,000円分のポイント
 - ②健康保険証としての利用登録を行った方
⇒7,500円分のポイント
 - ③公金受取口座の登録を行った方
⇒7,500円分のポイント
- マイナンバーカードをつくり、マイナポイントの申し込み・登録を行うと、最大20,000円分のマイナポイントがもらえます。

※①は1月1日から開始しています。

※②と③のポイント付与の開始時期は6月頃を予定しています。

メリット3

新型コロナワクチン接種証明書をスマートフォンアプリで発行できます

お手持ちのスマートフォンで、接種証明書アプリをダウンロードし、マイナンバーカードを読み取ることで、接種証明書の発行や提示ができます。



■取得するにはどうしたらいいのですか？

マイナンバーカードは郵送・パソコン・スマートフォン・証明用写真機から無料で申請することができます。また、住民生活課窓口（1階）で申請することもできます。詳細は、お問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。
※申請から受け取りまで、約1カ月かかります。



■町のマイナンバーカード 交付枚数率はどのくらいですか？

令和4年1月1日現在で42.2%となっています。
これは、全国平均を上回る交付枚数率です。

マイナンバーカード休日交付 窓口のご案内(予約者限定)

平日にマイナンバーカードを受け取れない方は、休日窓口をご利用ください。ご利用の際は必ず事前予約をお願いします。事前予約がない場合、窓口は開設しません。

■日時 4月24日(日)午前9時～正午

■場所 住民生活課(本庁1階)

■問合せ 住民生活課戸籍住民係
☎72-6908



マイナンバー

■問合せ 住民生活課戸籍住民係 ☎72-6908

(マイナンバーカードの発行、マイナポイントに関すること)



町ホームページ